

協会だより

No.11

平成25年5月発行

なごみ



山梨の花

南牧村

CONTENTS

平成25年度事業計画及び

収支予算について……2

収支予算書……3

協会けんぽからのお知らせ

健診の予約はお済みですか……4

被扶養者資格の再確認の実施……5

被保険者等の健康保持増進事業のお知らせ

プール利用補助券配布のお知らせ……6

平成25年度 事業計画及び収支予算について

(一財)長野県社会保険協会におきましては、去る3月22日、ホテル信濃路(長野市)において、評議員会及び理事会を開催し、平成25年度の実業計画及び収支予算について審議し、決定いたしましたので、皆様にご報告します。

平成25年度事業計画

1、社会保険制度・同事業の普及啓発と本会事業周知

- (1) 機関紙「協会だより」を年4回発行します。
- (2) 「事務の手引き」を5月に発行します。
- (3) 「事務担当者研修会」「年金説明会」を開催します。
- (4) ホームページを活用し、最新の情報提供や事業の周知を図ります。

2、保健福祉事業

- (1) 健康づくり事業
健康ウォーキング事業を、11月に諏訪湖で開催します。
- (2) 健康増進事業
 - ① プール利用補助事業の実施
サマーランド(須坂市)が追加されました。
※詳細は、本紙6ページをご覧ください
 - ② 施設利用補助券の交付
※東京ディズニーメンバーシップ会員に加えて、ユニバーサルスタジオジャパンファン倶楽部にも加入しましたので、ご利用ください。
※詳細は社会保険協会HPをご覧ください。

3、社会保険委員会事業に助成します

4、諸会議

- (1) 理事会を、6月及び3月に開催します。
- (2) 評議員会を、6月及び3月に開催します。
- (3) 関係機関の諸会議に出席します。

5、その他

- (1) 社会保険委員活動を支援します。
- (2) 全国社会保険協会連合会と連携し事業に努めます。
- (3) 関係機関とも連携し事業に努めます。

各支部体育奨励・健康増進事業等一覧

協会の各支部においては、下記のとおり事業を予定しております。計画実施の都度、ご案内いたします、ご参加をお待ちします。

	長野	長野北	東信	南信	伊那	飯田	中信
健康ウォーキング	*11月(諏訪湖)合同実施						
バスハイク	3月	3月	3月	6月・10月	6月・10月	5月・10月	6月・9月
軟式野球地区大会				6月~9月		5月~6月	
ソフトバレーボール大会						10月	
スキーリフト利用券補助	12月~3月	12月~3月	12月~3月	12月~3月			12月~3月
スケート利用券補助				12月~2月			
温泉施設利用券補助	10月~2月	10月~2月	10月~2月		11月~2月	10月~2月	
ボーリング利用券補助	12月~2月			9月~2月	9月~2月		

平成25年度・収入支出予算書

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
基本財産利子収入	10,000	10,000	0
特定資産利子収入	100,000	100,000	0
会費収入	66,465,000	69,910,000	△3,445,000
負担金収入	3,945,000	4,645,000	△700,000
受取利息収入	9,000	12,000	△3,000
雑収入	44,000	71,000	△27,000
事業活動収入計	70,573,000	74,748,000	△4,175,000
2. 事業活動支出			
①事業費支出			
広報活動事業費支出	14,832,000	14,803,000	29,000
制度普及事業費支出	5,500,000	5,719,000	△219,000
体育奨励事業費支出	7,303,000	8,039,000	△736,000
健康増進事業費支出	40,341,000	43,890,000	△3,549,000
助成事業費支出	2,070,000	2,288,000	△218,000
共通事業費支出	6,370,000	5,555,000	815,000
事業費支出計	76,416,000	80,294,000	△3,878,000
②管理費支出			
管理費支出	22,160,000	22,050,000	110,000
管理費支出計	22,160,000	22,050,000	110,000
事業活動支出計	98,576,000	102,344,000	△3,768,000
事業活動収支差額	△28,003,000	27,596,000	△407,000
II 投資活動収支の部			
事業運営補填金積立金取崩収入	8,515,000	5,991,000	2,524,000
投資活動収支差額	8,515,000	5,991,000	2,524,000
III 財務活動収支の部			
財務活動収入計	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	1,472,000	1,879,000	△407,000
当期収支差額	△20,960,000	△20,484,000	2,524,000
前期繰越収支差額	△20,960,000	△20,484,000	2,524,000
次期繰越収支差額	0	0	0

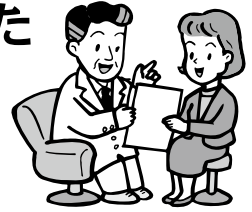
協会けんぽからのお知らせ

健診の予約はお済みですか？

平成25年度の協会けんぽの健診が始まりました

定期的に健診を受けて身体の状態を把握することは、健康づくりの第一歩です。

生活習慣を見直すチャンスとして、ぜひ協会けんぽの健診をご活用ください。



加入者ご本人(被保険者)の健診 生活習慣病予防健診

受診手続きの流れ

健診機関に予約

ご希望の健診機関にお電話等で予約してください。

協会けんぽに申し込み

申込書を協会まで郵送いただくか、インターネットからお申し込みください。

予約日に受診

受診の際は**保険証**が必要です。忘れずにお持ちください。

! 協会けんぽへの申し込み前に受診した場合は補助が受けられません。ご面倒でも健診機関に予約のうえ、協会けんぽへのお申し込みをお願い致します。

一般健診

対象となる方	35歳～74歳の方（今年度中に75歳になる方は誕生日の前日までにお受けください）
健診項目	●診察等●身体計測●血圧測定●尿検査●便潜血反応検査 ●血液検査●心電図検査●胸部レントゲン検査 ●胃部レントゲン検査
自己負担	最高 6,843円

子宮頸がん検診（単独受診）

対象となる方	20～38歳の偶数年齢女性
健診項目	●問診 ●細胞診
自己負担	最高 630円

一般健診に追加して受けられる健診

付加健診

対象となる方	40歳の方、50歳の方
健診項目	●尿沈渣顕微鏡検査 ●血液学的検査（血小板数、末梢血液像） ●生化学的検査（総蛋白、アルブミン、総ビリルビン、アミラーゼ、LDH） ●眼底検査 ●肺機能検査 ●腹部超音波検査
自己負担	最高 4,583円

乳がん・子宮頸がん検診

対象となる方	①40歳～74歳の偶数年齢の女性 ②36歳、38歳の女性は子宮頸がん検診のみ追加できます
健診項目	乳がん：●問診●視診●触診 ●乳房エックス線検査 子宮頸がん：●問診●細胞診
自己負担（年齢等によって異なります）	最高 1,036円（50歳以上） 最高 1,610円（40歳～48歳）

肝炎ウイルス検査

対象となる方	一般健診を受診する方で検査を希望する方 *過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたことがある方は受診できません。
健診項目	●HCV抗体検査 ●HBs抗原検査
自己負担	最高 595円

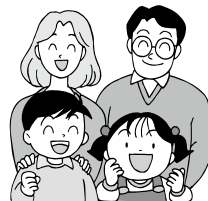
ご家族（被扶養者）の方は特定健診をご利用ください

ご家族（被扶養者）の方は、特定健康診査（特定健診）を受診して頂けます（40歳以上の方が対象）。特定健診の受診には「受診券」が必要です。受診券は4月上旬よりご自宅あてに送付しております。健診のお申し込み等について、詳しくは**保健グループ**（026-238-1253）までお問い合わせください。

被扶養者資格(認定状況)の再確認を実施いたします

5月下旬より、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者認定状況を再確認させていただきます。

確認業務のため事業主・健康保険事務担当者の皆さまには大変お手数をおかけしますが、保険料負担の軽減につながる大変重要な確認ですので、ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。



再確認の対象となる方

協会管掌健康保険の被扶養者
ただし、次の方を除きます。

- ①本年4月1日において18歳未満の被扶養者
- ②本年4月1日以降に被扶養者認定を受けた被扶養者

被扶養者状況リスト送付及び提出時期

送付時期：本年5月末日から6月末日（順次送付）
提出期限：本年7月末日
※被扶養者資格の再確認が完了次第ご提出ください

解除となる被扶養者についての手続き

被扶養者の資格を満たさないことが判明した方については、扶養解除の手続きが必要となります。

被扶養者状況リストに同封してお送りする「被扶養者調書兼異動届」に必要事項を記入し、該当する方の被保険者証を添付のうえ、被扶養者状況リストと一緒にご提出ください。

●被扶養者資格のない方を加入させ続けることは皆様の保険料の負担増につながります！

75歳以上の高齢者の医療費は、税金（約5割）や本人負担（約1割）によるほか、協会けんぽ・健康保険組合・国民健康保険等の医療保険制度からの「支援金」（約4割）によって支えられています。

支援金は被保険者の皆さまの保険料によるものであり、支援金の金額は原則として加入者（被保険者及び被扶養者）の人数に応じて算出されます。そのため、本来、被扶養者から解除しなければならない方の届け出を行っていないと、その被扶養者分についても協会けんぽの支援金の額に追加され、皆さまの保険料負担も増えることとなります。

メールマガジンのご案内

協会けんぽ長野支部では、メールマガジン配信サービスをおこなっています。

毎月1回、健康保険の手続きや制度の解説、健康づくりに関するお役立ち情報など、健康情報満載のメールをお届けするほか、制度改正や保険料率変更の最新情報をいち早くお届けします。

どなたでも無料でご利用いただけますので、ぜひご登録ください！

登録はこちら！



長野支部のトップページ

協会けんぽ 長野 検索

中段右側のメールのアイコン
【登録はこちら】から

ラジオ番組放送中!

FM-NAGANO Oasis 79.7

協会けんぽ
健やかライフのススメ

放送時刻 毎週火曜日 8:35頃から

放送局 FM長野「Oasis79.7」内

放送時間帯が
変わりました!

番組内容 健康保険制度の解説、病気の予防、健康増進法など、健康保険・健康づくりに関する「役立つ・得する・元気が出る」情報をお届けしています!

全国健康保険協会 長野支部

〒380-8583 長野市南長野西後町1597-1
長野朝日八十二ビル8階

代表：被扶養者資格の確認・健康保険給付……………026-238-1250
保険料率・ジェネリック医薬品……………026-238-1251
健診・特定保健指導……………026-238-1253
レセプト・医療費のお知らせ……………026-256-9091

ユニバーサル・スタジオ・ジャパン®
ClubユニバーサルSFCに登録しよう!



ユニバーサル・スタジオ・ジャパン®

UNIVERSAL STUDIOS JAPAN® 世界最高を、お届けしたい。

想像もできない感動が、パークで待っている。

長野県社会保険協会では、
ユニバーサル・スタジオ・ジャパン®
のスタジオ・ファンクラブに
入会しました

詳細は
ホームページへ

長野県社会保険協会

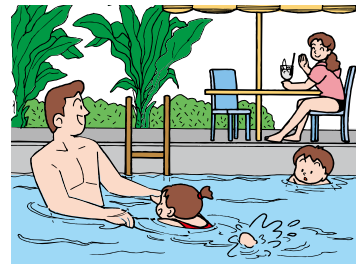
<http://www.shaho-nagano.or.jp>

平成25年度 プール 利用補助券配布のお知らせ

長野県社会保険協会の会員事業所の被保険者及び被扶養者に下記施設の利用補助券の配布をいたしますのでご利用ください。

◆下記の料金でご利用いただけます◆

契約施設	利用者区分	一般	高校生	シルバー	中学生・小学生	幼児	
中野市民プール		無料					対象外 料金が かかりません
サマーランド		無料(3歳以上)					
サンマリーンながの		200円	無料				
アクアプラザ上田		250円	無料				
ラーラ松本		300円		無料			
伊那市民プール		100円		無料			
高遠スポーツ公園プール		無料					
すわっこランド		100円		無料(4歳以上)			
アクアパークIID A		300円		無料(3歳以上)			



利用期間
平成25年7月1日
～平成25年9月1日

- 申込資格** 社会保険協会会員事業所の被保険者及び被扶養者
- 配布枚数** **5,000枚** (上記施設のいずれか一カ所で、1枚につきお一人様1回のみ有効)
- 申込方法** 下記申込書を郵送にてお申し込みください。FAX不可
*配布枚数は、事業所の規模に応じて右表のとおり上限枚数を設定させていただきますので、ご理解をお願いします。
*返信用の封筒、切手は必要ありません。
- 申込先** 〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館4階
一般財団法人長野県社会保険協会 プール利用券係 宛
- 申込期限** 平成25年6月7日(金)必着
- 発送** 6月下旬に申込責任者宛に発送します。
配布枚数以上のお申し込みがあった場合は、抽選とさせていただきます。
抽選結果につきましては、補助券の発送をもってかえさせていただきます。

事業所規模	上限枚数
1～9人	5枚
10～19人	10枚
20～49人	15枚
50～99人	30枚
100人以上	40枚

お問い合わせ TEL026-226-5240

平成25年度 プール利用補助券申込書

事業所整理記号		申込枚数 *事業所の規模に応じて 上限があります 枚
事業所所在地	〒	
事業所名	事業所の押印がないものは、無効とさせていただきます。 ㊟	*協会使用欄(記入不要)
電話番号	()	
申込責任者氏名		